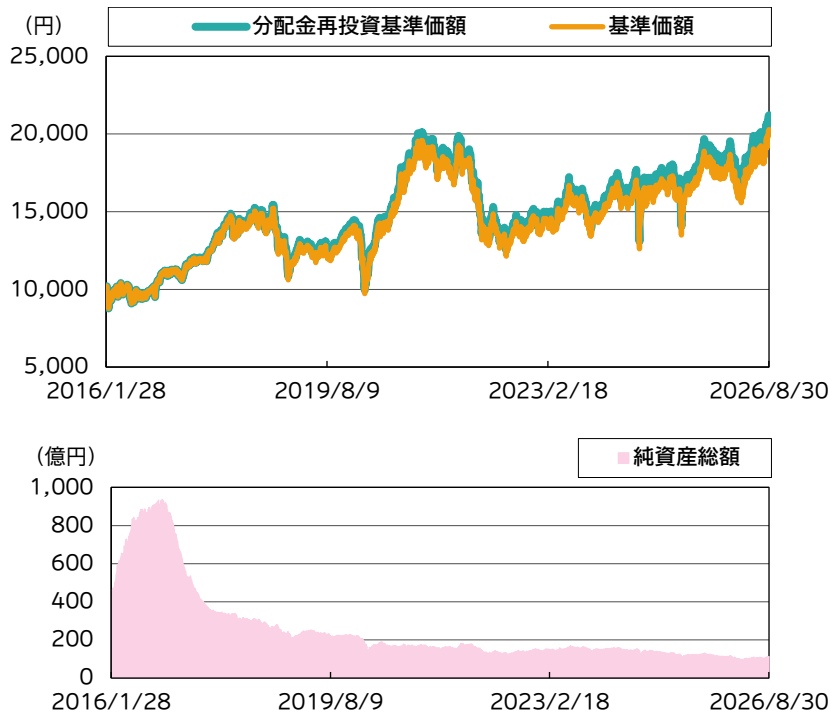


## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:2016年1月29日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

### 基準価額・純資産総額

|            | 当月末    | 前月末    |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円)    | 20,285 | 18,335 |
| 純資産総額(百万円) | 11,264 | 10,290 |

※基準価額は、1万口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 20,285  | 2026/08/31 |
| 設定来安値 | 8,773   | 2016/02/12 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資) (%)

|     |       |
|-----|-------|
| 1ヵ月 | 10.6  |
| 3ヵ月 | 8.9   |
| 6ヵ月 | 19.1  |
| 1年  | 11.0  |
| 3年  | 30.3  |
| 5年  | 14.6  |
| 10年 | 120.7 |
| 設定来 | 112.1 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|
| 第16期     | 2023/10/26 | 35     |
| 第17期     | 2024/04/26 | 65     |
| 第18期     | 2024/10/28 | 45     |
| 第19期     | 2025/04/28 | 0      |
| 第20期     | 2025/10/27 | 60     |
| 第21期     | 2026/04/27 | 0      |
| 設定来累計分配金 |            | 635    |

※分配金は、1万口当たりの金額です。  
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### ポートフォリオ構成 (%)

|               |       |
|---------------|-------|
| 株式等現物         | 98.8  |
| 現金等           | 1.2   |
| 合計            | 100.0 |
| 株式先物          | 0.4   |
| 株式実質組入(現物+先物) | 99.2  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。  
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

## 規模別組入比率 (%)

| 規模   | 組入比率 |
|------|------|
| 大型株  | 22.1 |
| 中型株  | 41.3 |
| 小型株等 | 36.6 |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※TOPIX構成銘柄のうち、時価総額と流動性が高い上位100銘柄を「大型株」、大型株に次いで時価総額と流動性が高い上位400銘柄を「中型株」とし、「大型株」「中型株」に含まれない当ファンドの保有銘柄を「小型株等」としています。

## 組入上位10業種 (%)

|    | 業種         | 組入比率 |
|----|------------|------|
| 1  | 情報・通信業     | 31.7 |
| 2  | サービス業      | 17.1 |
| 3  | 電気機器       | 15.6 |
| 4  | 小売業        | 6.3  |
| 5  | 精密機器       | 6.2  |
| 6  | 証券、商品先物取引業 | 5.4  |
| 7  | 不動産業       | 4.3  |
| 8  | 銀行業        | 4.0  |
| 9  | 保険業        | 1.9  |
| 10 | 金属製品       | 1.8  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

## 組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 111)

|    | 銘柄            | 業種         | 組入比率 |
|----|---------------|------------|------|
| 1  | SBIホールディングス   | 証券、商品先物取引業 | 5.0  |
| 2  | 朝日インテック       | 精密機器       | 4.7  |
| 3  | HUMAN MADE    | 小売業        | 4.7  |
| 4  | 東京エレクトロン      | 電気機器       | 4.6  |
| 5  | リクルートホールディングス | サービス業      | 4.4  |
| 6  | クラシル          | サービス業      | 4.4  |
| 7  | りそなホールディングス   | 銀行業        | 4.0  |
| 8  | GENDA         | サービス業      | 3.9  |
| 9  | ソフトバンクグループ    | 情報・通信業     | 3.7  |
| 10 | ソニーグループ       | 電気機器       | 3.5  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

## マーケット動向とファンドの動き

8月の国内株式市場は上昇しました(TOPIX: +3.82%、日経平均株価: +3.03%)。

月前半の株式市場は上昇しました。前月末の日米両政府による円買い協調介入を受けて円高が進展、追加介入への警戒感も重なったことから、株価の上値が重い場面がありました。一方、ホルムズ海峡の封鎖解除に向けた交渉進展報道や米国の各種経済指標の発表を受け、中東情勢と米金融引き締めへの警戒感が和らぎ、国内株式市場を押し上げました。月後半は下落しました。米大統領がイランとの覚書を延長しない意向を示したことで中東情勢を巡る懸念が再燃し、リスク回避の動きが広がりました。その後は、米半導体大手の決算発表やジャクソンホール会議を控えて様子見姿勢が強まり、会議後はFRB(米連邦準備理事会)のインフレ警戒姿勢を受けて米国の

利上げ観測が高まり米金利が上昇、国内株式市場は下落しました。

東証33業種別指数は23業種が上昇し、サービス業、海運業、非鉄金属などが上位となった一方、保険業、ガラス・土石製品、倉庫・運輸関連業などが下位となりました。

## 今後のマーケット見通しと今後の運用方針

株式市場を活かして価値を創造する事業家に注目しています。

法人向けの領域では、産業構造をつくりかえるような事業に注目しています。これまで知られてこなかった事業や、変化がないとされてきた領域でも、株式市場を活かして価値を生み出す事例はみられます。その兆しを投資機会として参ります。

個々人の生活領域では、幸せを生み出すような事業にも注目しています。暮らしにまつわる事業、スポーツ、エンタメなどです。まだ世間から評価されていなくても、すでに価値が生まれはじめている。そのようなことはありえます。芽を見出して、投資機会として参ります。

いずれの領域でも、社会の課題を解消すること、社会で価値を創造すること、双方に関心を払います。

当ファンドは、新しい経営手法についても評価を試みています。長期で技術投資を行う経営、ロールアップなど非連続成長に挑む経営、ブランドをつくる経営などです。このような経営手法を評価するにあたっては、成熟企業にはフィットするものさし(例えば、PER、株主還元など)が、そのままでは機能しづらいことがあります。適用する会計基準によって、見え方が異なることも少なくありません。このようなケースでは、事業の本質を観察し、経営者の志を洞察して、真摯にフェアバリューを探索します。

投資に際しては、必要に応じて所謂親引けや非公開化対応などの手立てを講じます。これまでに親引けを6件(i-space、GENDA、ソラコム、ROXX、dely(現クラシル)、HUMAN MADE)、非公開化対応を1件(ラクスル)実施しています。こうした所謂プライマリー領域での仕事を通じて、事業家の姿をよりストレートに表現したいと考えています。

なお、これら手続きにご関心のある受益者の皆様は、「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」(日本証券業協会)等を参照下さい。こうした関連法規は、多くの市場関係者が磨き上げてきたもので、その成果は歴史の手で検証されるものと考えています。

まとめますと、株式市場を活かして価値を創造する事業家に注目しています。法人、個人、いずれの領域にも関心を払います。課題解決を図る事業、価値創造に挑む事業、いずれもポジティブに評価します。当ファンドも、投資手法を工夫します。以上を通じて、受益者の財産を増やすよう最善を尽くします。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## 組入銘柄個別コメント

### 【企業紹介①】 ソラコム

ソラコムは、IoT向けの通信とクラウド連携を中核に据えた日本発のテクノロジー企業です。主力はIoT SIMを中心とするセルラー通信サービス「SORACOM Air」で、デバイスを“つなぐ”だけでなく、その先のデータ活用までを一気通貫で支えるプラットフォームを提供しています。

SIM管理や課金、認証・暗号化などをAPIで自動化しやすい設計になっており、スタートアップから大企業までが短期間でPoC(概念実証)を回し、本番運用へ移行できる点が特徴です。

当方は、「現場の負担を減らすプロダクト思想」を評価しています。たとえば、クラウド側へ安全に中継する仕組み(Beam/Funnel等)や、デバイスデータの蓄積・可視化(Harvest/Lagoon等)など、IoTでつまづきやすい箇所を埋める機能を開発している点です。

また「従量課金を前提にした拡張性」に注目しています。小さく始めて台数が増える局面でも、運用をコード化しやすいことで人的コストを抑え、スケールに耐える体制を作りやすいものとみています。

総じてソラコムは、通信を単なる回線としてではなく、事業を動かすインフラとして定義したとみることができそうです。IoTの社会実装を現実的なコストとスピードで推進できる点が高く評価できます。

### 【企業紹介②】 セイワホールディングス

セイワホールディングスは、セイワ工業から単独株式移転により設立された企業で、「たたむにはもったいない中小企業を受け継ぎ、選ばれ続けるモノづくりグループをつくる」をミッションに掲げています。ヴィジョンとしては、モノづくりネットワークによる「期待を超える提案」、「安全で、働きがいのある職場作り」、「長年培われた思い、技術の伝承」の三つの視点を備えています。

事業内容は、所謂「製造業特化型事業承継プラットフォーム」とされ、後継者不在の中小製造業を中心に、連続的にM&Aを実施し、バリューアップを加えています。2026年3月26日時点の連結子会社(SPCを除く)は14社です。

当ファンドでは、同社が要所を抑えて、競争優位性を構築する方向で努めている点に注目しています(具体例としては、2026年5月期第3四半期決算説明資料p.28左図などに記載があります)。

[https://ssl4.eir-parts.net/doc/523A/ir\\_material\\_for\\_fiscal\\_ym/203095/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/523A/ir_material_for_fiscal_ym/203095/00.pdf)

当ファンドは、同社の経営手法に優れたところがあるとみておりますが、同時に、これを正しく評価することは容易ではないとも考えています。上場企業として継続開示の歴史は浅く、他と比較しようにも同業企業は多くはないためです。

そもそも上場直後の時期は、株式市場の価格発見機能が重要になると考えています。そのため、特にこの局面にフィットした対応(IR面談での対応など)ができるよう、取り組みます。

同社グループの上場後の成長に期待しています。

※組入銘柄個別コメントは情報提供を目的とするものであり、個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

### 1. 各種産業において、未来を変革すると考えられるイノベーションの創出やその支援を行うと考えられる日本企業の株式を主要投資対象とします。

- 既存産業とIoT<sup>(\*)</sup>やAI<sup>(\*\*)</sup>に代表されるテクノロジーとの融合で、飛躍的な成長が期待できる分野に着目します。
- すでにイノベーションを生み出している企業に加え、今後画期的なアイデアや積極的なITの活用等により、生産性・収益力が大きく向上することが見込まれる企業にも投資します。

(\*)IoT(Internet of Things:モノのインターネット):あらゆるモノがインターネットに接続し、相互に情報を交換する仕組み

(\*\*)AI(Artificial Intelligence:人工知能):人間の脳がもつ知能をコンピューターで実現させようというもの

### 2. 銘柄選定にあたっては、今後高い成長性が期待できる銘柄を中心に投資します。

- 今後想定される、急速なビジネスモデルの変革の影響をより直接的に受けると考えられる企業に着目します。
- 株式の組入比率は原則として高位を保ちますが、株式市場の下落リスクが高いと考えられる場合等には、一時的に実質株式組入比率<sup>(\*\*\*)</sup>を下げる場合があります。

(\*\*\*)実質株式組入比率とは、現物株式と株価指数先物取引を合計した組入比率をいいます。

### 3. 年2回決算を行います。

- 毎年4月および10月の各26日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

#### (分配方針)

年2回の決算時(毎年4月、10月の各26日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 株価変動リスク

当ファンドは、株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

また、中小型株式等にも投資をしますので、基準価額が大きく下がる場合があります。

### ● 個別銘柄選択リスク

当ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。

### ● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

### ● 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

お申込みメモ

|                    |                                                                                               |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                         | 信託期間 | 2046年4月26日まで(2016年1月29日設定)                                                                                                                                                                                                                                   |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                            | 繰上償還 | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・ 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合<br>・ 受益権口数が10億口を下回ることとなった場合<br>・ やむを得ない事情が発生した場合                                                                                                              |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                        |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                    |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                  | 決算日  | 毎年4月および10月の各26日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                 |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                             | 収益分配 | 年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                           |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                      | 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。  |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <u>3.3%(税抜3.0%)</u> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。           |

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して <u>年率 1.584%(税抜1.44%)</u>                                                                                                                                                     |
| その他の費用・<br>手数料   | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・信託事務の処理に要する諸費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年9月9日現在

| 商号                   | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|----------------------|---------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |
| 株式会社SBI証券 ※4         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |
| あかつき証券株式会社           | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○             |                 |                    |    |
| 岩井コスモ証券株式会社          | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○             | ○               |                    |    |
| みずほ証券株式会社 ※4         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号   | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |
| 楽天証券株式会社 ※4          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |
| moomoo証券株式会社         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       | ○             |                 |                    |    |
| マネックス証券株式会社 ※4       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |
| 松井証券株式会社             | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |               | ○               |                    |    |
| 水戸証券株式会社             | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号  | ○       | ○             |                 |                    |    |
| 三豊証券株式会社             | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号    | ○       |               |                 |                    |    |
| 野村證券株式会社 ※4          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○             | ○               | ○                  | ※1 |

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。  
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。  
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。  
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）  
以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。  
○印は協会への加入を意味します。

2026年9月9日現在

| 商号                                  | 登録番号等                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------------------------------|------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |               | ○               |                    |    |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |               |                 |                    |    |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |               | ○               |                    |    |

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)